

令和4年9月19日

保護者各位

立山町立立山中央小学校

臨時休業の生活について(お願い)

台風の接近に伴う児童の安全確保のために、9月20日(火)が臨時休業となりました。

保護者の皆様には、趣旨をご理解の上、臨時休業中の子供たちが健康で安全に過ごせるよう、以下の点について、ご指導をお願いいたします。

1 生活について

(1) 一日の生活の計画を立てて過ごす。

- ・午前中は原則、家で計画的に学習に取り組む。

※課題を自分で決めること自体が大切な学習であることをご指導ください。教科書を見直したり、タブレットドリルに取り組んだり、家族の役に立つ仕事をしたりするなど、子供が自分で考え判断し、実行する貴重な経験になります。

(2) テレビやゲーム、インターネットなどを見る時間を決め、使い方に十分注意する。

- ・パソコンやスマートフォン等を使用したインターネットの利用等に伴うネットトラブル被害に合わないよう、安易な利用は避けます。

2 安全について

(1) 不要不急の外出は避ける。外出する際は必ず家の人の許可を得る。

- ・台風が通過した後も、急に天候が悪化することは十分に考えられます。油断せず、不用意な外出はしません。

(2) 子供一人で自宅にいる場合、見知らぬ人を自宅に招き入れない。

- ・不審な電話を受けた際には、はっきりと断り、すぐに電話を切ります。自分や家族、知り合いの名前や電話番号等を聞かれても、絶対に答えてはいけません。
- ・不審な電話があった場合、保護者、学校(463-1231)に連絡します。

3 その他

(1) 9月21日(水)の登校について

- ・普段通りの登校をしてください。
- ・休み中の課題と水曜日の授業に対応する学習用具を用意して登校してください。
- ・その他の特別な持ち物等、連絡事項につきましては、火曜日中に「すぐーる」(1、2年生)や「クラスルーム」(3～6年生)でお知らせします。